

青森県教育委員会第848回定例会会議録

1 期 日 令和元年9月4日(水)

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後1時47分

4 場 所 教育庁教育委員会室

5 議事目録

- 議案第1号 令和元年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- 議案第2号 青森県文化財保護審議会臨時委員の人事について・・・・・・・・原案決定
- そ の 他 職員の懲戒処分の状況について

6 出席者等

- ・出席者の氏名
和嶋延寿(教育長)、豊川好司、町田直子、中沢洋子、野澤正樹、杉澤廉晴
- ・欠席者の氏名
なし
- ・説明のために出席した者の職
佐藤教育次長、三戸教育次長、佐藤教育政策課長、赤尾職員福利課長、長内学校教育課長、早野教職員課長、高橋学校施設課長、葛西生涯学習課長、谷地村スポーツ健康課長、佐藤文化財保護課長、古川高等学校教育改革推進室長
- ・会議録署名委員
豊川委員、町田委員
- ・書記
小関英規、藤田真希也

7 議 事

議案第1号 令和元年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について
(佐藤教育政策課長)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果については、報告書を作成して、議会に提出するとともに、公表することとされている。

この規定に基づき、今後の効果的な教育行政の推進及び県民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果について、報告書を作成するものである。

点検・評価に当たり、県が実施している、青森県基本計画の成果を検証する「政策点検」の仕組みを用いたところであり、青森県総合計画審議会の意見を知見として活用し、報告

書を取りまとめている。

報告書の概要であるが、青森県基本計画の中の「教育、人づくり分野」のうち、教育委員会に関する10の施策ごとに、平成30年度の取組状況を、現状と課題を表す指標等を用いながら点検するとともに、現状と課題を踏まえた今後の取組の方向性について評価している。

なお、報告書につきましては、この後、県議会に提出するとともに、県教育委員会のホームページで公表する予定としている。

(豊川委員)

前年度の報告書と比較すると、報告書2ページに記載してある県総合計画審議会の提言内容が変化している。教育委員会には、提言を実現できるような形で示すことが求められていると感じる。どのように報告書を活用するのか伺いたい。

(佐藤教育政策課長)

県総合計画審議会からは、報告書の2ページ及び3ページに記載されているが、非常に幅広い観点から提言をいただいているところである。事務の点検・評価については、提言等を活用しながら実施するとともに、次年度の施策の立案に向けて、それぞれの現状や課題の分析や検討を行い、それぞれの提案事業に繋げていきたいと考えている。今後とも様々な検討を引き続き行いながら、よりよい報告書となるように工夫して参るとともに県民への説明責任を果たしていきたい。

(野澤委員)

政策ごとに色分けされ、分かりやすい。また、グラフや経過の数値などが記載されているとともに、「現状・課題と今後の取組の方向性」もかなり多くの項目が記載がされてきておりとてもよい。大切なのは、次にどう向かうべきかであると考えてるので、報告書に記載されていることを継続して進めていただきたい。

(町田委員)

報告書は整理され見やすいものとなっているが、参考として掲載されている主な事業において、取組状況は記載されているが、行ったことによる結果や効果が見えにくい。結果やさらに向かうべき方向などが記載されていればよいと感じる。

(杉澤委員)

各自自治体においてKPIを設定することが求められ、自分もその作業に地域で携わった。どうしても数字で表すことができない項目もあるが、目標をしっかりと明確にし、努力の評価と結果の評価、それを踏まえた今後の取組をしっかりと行うことが重要である。

(中沢委員)

例年、現状と課題、今後の取組の方向性が報告書に記載されている。たまたま、自分が参加している事業についても報告書に記載されており、その事業については取組の成果を

知っている。とても良い事業であり、取組が進んでいる。他の事業についても、同様であると考えてるので、成果などを示した方がよいのではないか。

(教育長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ議案第1号は原案のとおり決定する。

議案第2号 青森県文化財保護審議会臨時委員の人事について

(佐藤文化財保護課長)

令和元年7月17日に開催した青森県文化財保護審議会において、斗賀神社舞楽面及び弘前八幡宮祭礼囃の県重宝指定、並びに県技芸根笹派大音笹流錦風流尺八保持者追加認定に向け調査審議することとなったが、現在これらに関する専門性を有する委員がいないことから、専門的な立場から文化財の価値を判断し、県指定又は認定の可否を適切に調査審議していただくため、過去に青森県文化財保護審議会委員をしていた、須藤弘敏氏及び笹森建英氏を臨時委員に委嘱するものである。詳細は、参考資料を御覧いただきたい。

なお、委員の任期は、令和元年9月17日から当該指定案件に関する調査審議が終了する日までである。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第2号は原案のとおり決定する。

その他 職員の懲戒処分の状況について

(教育長)

職員の懲戒処分の状況については、資料のとおりである。何か質問、意見はあるか。

職員の懲戒処分の状況については、青森県教育委員会として了解した。